

2025 年 7 月 8 日

株主各位

大阪市北区西天満 2 丁目 4 番 4 号
積水化成品工業株式会社
代表取締役社長 古林 育将

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 6 月 24 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|---------------------|--|
| 1 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 135,300株 |
| 2 処分価額 | 1 株につき金321円
※ 2025年6月23日の東京証券取引所プライム市場
における当社普通株式の終値であります。 |
| 3 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025年6月24日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）5名及び取締役を兼務しない執行役員8名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金43,431,300円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金321円）を現物出資の目的とする。 |
| 4 処分期日 | 2025年7月23日 |

以 上